さいたま市契約公報 第１８号 令和６年９月３０日発行	発行所 さいたま市浦和区常盤６丁目４番４号 さいたま市役所 （財政局契約管理部契約課）

目　次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（１件）
○さいたま市クリーンセンター大崎施設維持管理長期包括委託業務…… １
特定調達契約の落札者等の公示
・さいたま市生活保護システム標準化対応改修・運用保守業務…… ５
・小型水槽付消防ポンプ自動車…… ５
・さいたま市生活科学課残留農薬分析用
ガスクロマトグラフタンデム質量分析計一式賃貸借…… ６
・さいたま市生活科学課残留農薬分析用
高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計賃貸借…… ６
一般競争入札の告示（４件）
○消防用ホース…… ６
○水中ドローン（水中探査装置）…… ９
○さいたま市立病院医事業務…… １２
○令和６年度さいたま市ＰＰＡ方式による公共施設への電力供給事業…… １６
公募型プロポーザル方式の手続の開始（３件）
○さいたま市子育て支援センターみぬま運営業務…… ２０
○さいたま市子育て支援センターよの運営業務…… ２２
○さいたま市子育て支援センターうらわ運営業務…… ２４

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第９４号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和６年９月３０日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名及び数量

さいたま市クリーンセンター大崎施設維持管理長期包括委託業務

⑵　履行場所

さいたま市緑区大崎３１７　さいたま市クリーンセンター大崎

⑶　業務概要

入札説明書のとおり

⑷　履行期間

契約締結の日から令和１５年３月３１日まで

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　令和６年度さいたま市の特定調達契約に係る競争入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有すると認められた者であること。ただし、必要とする業種及び業務については、入札条件書による。なお、令和５・６年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に必要とする業種及び業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業種又は業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和６年１０月２１日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　詳細は、入札条件書のとおり。

３　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

ア　さいたま市緑区大崎３１７　さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
担当　施設係　電話　０４８（８７８）０９８９

イ　さいたま市ホームページからダウンロード
https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p116042.html

⑵　交付期間

公告の日から令和６年１０月２５日（金）まで（３⑴アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札条件書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴アに同じ

⑷　提出方法

持参又は郵送

⑸　郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア　受領期限

令和６年１０月２５日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ　送付先

〒３３６－０９７４　さいたま市緑区大崎３１７　さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

５　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴アに同じ

⑵　交付日時

令和６年１０月３１日（木）午前９時から午後４時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

⑶　その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

６　入札手続等

⑴　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア　受領期限

令和６年１２月６日（金）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ　送付先

〒３３０－９５８８　さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市環境局施設部環境施設管理課

⑶　入札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１２月１０日（火）１３時３０分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所地下１階第１会議室

⑷　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１２月１０日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

６⑶イに同じ

⑹　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　入札の無効

入札条件書による。

⑻　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話　０４８（８２９）１３４２　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９９１

⑼　業務を担当する課

さいたま市緑区大崎３１７　さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

電話　０４８（８７８）０９８９　ＦＡＸ　０４８（８７８）０９５９

７　契約手続等

⑴　契約保証金

落札価格の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

８　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア　名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html

イ　申請場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部契約課

電話　０４８（８２９）１１７９　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

ウ　受付時間

休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

⑶　契約条項等は、さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑷　詳細は、入札説明書による。

9　Summary

⑴　Contract for tender:

Long-term maintenance and management outsourcing services for Saitama City's Clean Center Osaki facility

⑵　Date and time of tender:

December 10, 2024, 1:30 p.m.

⑶　Contact point for the notice:

Clean Center Osaki, Department of Facilities Management, Bureau of Environment, Saitama City

317 Osaki, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-0974, Japan

Tel: 048-878-0989

〇特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第９５号

次のとおり落札者等について公示します。

令和６年９月３０日

さいたま市長　清　水　勇　人

「掲載事項」

①案件番号　②物品等又は特定役務の名称及び数量　③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地　④落札者又は随意契約の相手方を決定した日　⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地）　⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額　⑦契約の相手方を決定した手続　⑧公告又は公示をした日　⑨随意契約によることとした理由

①９５－１　②さいたま市生活保護システム標準化対応改修・運用保守業務　一式　③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和６年９月９日　⑤北日本コンピューターサービス株式会社　代表取締役　江畑佳明　秋田県秋田市南通築地１５－３２　⑥２２８，９７０，２８０円　⑦随意契約　⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第１１条第１項第２号該当

①９５－２　②小型水槽付消防ポンプ自動車　４台　③さいたま市財政局契約管理部調達課　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和６年７月３１日　⑤株式会社モリタ東京支店　支店長　山北忠司　東京都港区芝５－３６－７　三田ベルジュビル１９階　⑥２３３，８６０，０００円　⑦一般競争入

札　⑧令和６年６月１７日さいたま市公告（調達）第７５号

①９５－３　②さいたま市生活科学課残留農薬分析用ガスクロマトグラフタンデム質量分析計一式賃貸借　一式　③さいたま市保健衛生局健康科学研究センター生活科学課　さいたま市中央区鈴谷７－５－１２　④令和６年８月２１日　⑤三菱ＨＣキャピタル株式会社本社　執行役員　安栄香純　東京都千代田区丸の内１－５－１　⑥７１０，６００円（月額）　⑦一般競争入札　⑧令和６年７月１日さいたま市公告（調達）第８２号

①９５－４　②さいたま市生活科学課残留農薬分析用高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計賃貸借　一式　③さいたま市保健衛生局健康科学研究センター生活科学課　さいたま市中央区鈴谷７－５－１２　④令和６年８月２１日　⑤ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社　関東支店　支店長　臼井淳　さいたま市大宮区桜木町１－９－６　⑥９４２，１５０円（月額）　⑦一般競争入札　⑧令和６年７月１日さいたま市公告（調達）第８３号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第１６３６号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和６年９月２６日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名（物品の購入）

消防用ホース

⑵　納入場所

さいたま市大宮区大門町３－３　さいたま市立大宮小学校外５１校

⑶　数量・特質等

入札説明書のとおり

⑷　納入期限

令和７年３月２１日

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和５・６年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「消防・安全・災害対策用品」内の営業種目「消防用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７

７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　入札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

⑸　入札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

３　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、２の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

担当　物品契約係　電話　０４８（８２９）１１８１

⑵　交付期間

告示の日から令和６年１０月１０日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

５　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和６年１０月１８日（金）及び令和６年１０月２１日（月）午前９時から午後５時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6　競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

⑴　本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１０月３０日（水）午後２時００分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟１階第１入札室

⑶　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１０月３０日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

７⑵イに同じ

⑸　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⑺　問合せ先

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

電話　０４８（８２９）１１８１　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

8　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定

に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

9　その他

⑴　契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑵　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第１６３７号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和６年９月２６日

さいたま市長　清　水　勇　人

1　競争入札に付する事項

⑴　件名（物品の購入）

水中ドローン（水中探査装置）

⑵　納入場所

さいたま市浦和区常盤６－１－２８　さいたま市消防局

⑶　数量・特質等

入札説明書のとおり

⑷　納入期限

令和７年３月２８日

2　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和５・６年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「消防・安全・災害対策用品」内の営業種目「消防用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　入札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

⑸　入札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、２の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

担当　物品契約係　電話　０４８（８２９）１１８１

⑵　交付期間

告示の日から令和６年１０月１０日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　交付費用

無償

4　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

5　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和６年１０月１８日（金）及び令和６年１０月２１日（月）午前９時から午後５時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6　競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

⑴　本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１０月３０日（水）午後２時１５分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟１階第１入札室

⑶　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１０月３０日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

７⑵イに同じ

⑸　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⑺　問合せ先

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

電話　０４８（８２９）１１８１　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

8　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

9　その他

⑴　契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑵　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第１６３８号

さいたま市立病院医事業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和６年９月２６日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

さいたま市立病院医事業務

⑵　履行場所

さいたま市緑区大字三室２４６０　さいたま市立病院

⑶　業務概要

仕様書のとおり

⑷　履行期間

令和６年１２月１日から令和７年３月３１日まで

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和５・６年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」で登載されている者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　令和４年４月１日以降、病床数４００床以上の埼玉県内の医療機関において、医事業務を一括して１年以上継続して元請で受託した実績があることを証明した者であること。

３　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、２の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市緑区大字三室２４６０　さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部医事課

担当　綿貫　電話　０４８（８７３）４１６８

⑵　交付期間

告示の日から令和６年１０月１０日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　交付費用

無償

4　一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

5　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和６年１０月１５日（火）午前９時から午後４時まで

6　競争入札参加資格の有無の再確認

競争入札参加資格を有しない旨の確認結果を通知された者は、令和６年１０月１７日（木）までにさいたま市保健衛生局市立病院病院経営部医事課に競争入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

7　現場説明会の実施

競争入札参加資格を有すると認めた者に対して、現場説明会を実施する。

⑴　実施日時

令和６年１０月２３日（水）

なお、時刻の指定は競争入札参加資格確認結果通知書の交付時に行う。当該通知書の受領者は参加時刻を指定することができない。

⑵　実施場所

１⑵に同じ

⑶　参加人数等

参加者は２名以内とし、現場説明会当日に現場説明会参加届を提出すること。

8　契約の仕様等の詳細に関する質問の受付

競争入札参加資格を有すると認めた者で、業務内容その他の契約の仕様等の明細について質問がある場合は質問書を提出することができる。

⑴　受付場所

３⑴に同じ

⑵　受付期間

令和６年１０月１０日（木）から令和６年１０月２４日（木）まで（休日を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　提出方法

持参

⑷　質問に対する回答の期限及び方法

令和６年１０月２９日（火）までにＦＡＸにより回答する。

９　入札手続等

⑴　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　競争入札参加資格の確認

ア　競争入札参加資格を有する旨の確認結果の通知書を持参すること。

イ　競争入札参加資格を有する旨の確認結果を通知された者であっても、入札時点において２の要件を満たさない場合は入札に参加することができない。

⑶　代理人による入札

代理人により入札をする場合は、委任状を提出すること。

⑷　入札の辞退

競争入札参加資格を有する旨の確認結果を通知された者であっても、入札を辞退することができる。ただし、入札を辞退する場合は、入札日時までに辞退する旨の書面を提出すること。

⑸　独占禁止法等法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）その他の法令に違反する行為を行ってはならない。

⑹　入札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１０月３０日（水）午前１０時００分

イ　場所

さいたま市緑区大字三室２４６０　さいたま市立病院本館３階会議室２

⑺　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑻　入札が不調であった場合

ア　再度入札は１回限りとする。

イ　初度入札に参加しなかった者及び初度入札で無効とされた者は、再度入札に参加することができない。

⑼　その他

ア　入札の日時に遅刻した者は、入札に参加することができない。

イ　入札に付した入札書については、書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

⑽　開札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１０月３０日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

９⑹イに同じ

⑾　最低制限価格

設定しない。

⑿　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札とすべき同額の入札をした者が２者以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

⒀　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⒁　入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室２４６０　さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部医事課

電話　０４８（８７３）４１６８　ＦＡＸ　０４８（８７４）７６１３

１０　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

１１　委託料の支払方法

⑴　暦月を単位として、翌月以降受託者の請求に基づき当月分の委託料を支払うものとする。

⑵　詳細については、落札決定後に落札者と協議する。

１２　その他

⑴　提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

⑵　入札参加者は、入札後に、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

⑶　社会情勢等の変動により、人員配置又は必要経費等を増減すべき事情が発生した場合は、協議を行う。

⑷　契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部医事課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑸　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第１６２４号

令和６年度さいたま市ＰＰＡ方式による公共施設への電力供給事業について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和６年９月２４日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

令和６年度さいたま市ＰＰＡ方式による公共施設への電力供給事業

⑵　履行場所

さいたま市北区櫛引町２－４９９－１

⑶　業務概要

仕様書のとおり

⑷　履行期間

契約締結日から撤去完了まで

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の要件を全て満たしていなければならない。

⑴　単独の法人又は複数の法人によって構成された特定共同企業体（特定共同企業体を構成する法人は、単独で参加することができない。また、他の参加している特定共同企業体の構成員となることもできない。）であること。参加申込受付期間終了後、特定共同企業体の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。

⑵　特定共同企業体の結成方法は、２者又は３者による自主結成とし、共同企業体協定書を締結していなければならない。また、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

ア　構成員の出資比率は、次のとおりとすること。

㈠　２者の場合　３０パーセント以上

㈡　３者の場合　２０パーセント以上

イ　代表構成員を定め、その出資比率は、構成員中最大とすること。

⑶　告示の日において、令和５・６年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（以下、「名簿」という。）に登載されている者であること。ただし、単独の法人又は特定共同企業体の代表構成員は、名簿に以下のいずれかで登載されている者であること。

ア　名簿（物品納入等）－種目「その他」内の営業種目「電気」

イ　名簿（物品納入等）－種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」

ウ　名簿（建設工事）－業種「電気工事業」

⑷　日本国内に本社又は支社を有し、専門技術者等の十分な業務遂行能力及び適切な執行体制を有している法人であること。なお、特定共同企業体の場合はすべての構成員が当該要件を満たすこと。

⑸　本事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。

⑹　本事業と類似の事業履行実績として、過去５年度の期間において以下のいずれかの実績を有すること。なお、特定共同企業体の場合は、構成員の合算で差し支えない。

ア　公共施設への太陽光発電設備設置実績　２件以上

イ　オンサイトＰＰＡの実績（履行中を含む。）　２件以上

⑺　本事業を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。

ア　建築士法（昭和２５年法律第２０２号）による一級建築士及び建築設備士

イ　電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）による第一種、第二種又は第三種電気主任技術者

上記資格は、本事業を実施する体制に含まれる協力企業の者が有していれば足りる。なお、アは設備設計一級建築士に代えることができるものとする。

⑻　以下のいずれの項目にも該当しないこと。なお、特定共同企業体の場合はすべての構成員がいずれの項目にも該当しないこと。

ア　契約を締結する能力を有しない者。

イ　破産者で復権を得ない者。

ウ　市との契約等において、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により市の一般競争入札に参加させないこととされた者。

エ　破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続きの開始の申立て、又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者。ただし、更生手続きの開始決定又は更生計画の認可決定がなされている場合は、この限りではない。

オ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団その他反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動へ関与が認められる者。

カ　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成１３年さいたま市制定）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中にある者。

３　入札説明書・仕様書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書・仕様書等を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課

電話　０４８（８２９）１３２４

⑵　交付期間

告示の日から令和６年１０月１５日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

⑶　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　単独の法人の場合

㈠　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　特定共同企業体の場合

㈠　共同企業体競争入札参加申込兼資格確認申請書

㈡　共同企業体協定書

㈢　共同企業体協定書第８条に基づく協定書

㈣　委任状

ウ　共通して提出する書類

㈠　参加資格に係る書類

以下の書類を添付すること。

・２⑹の類似の事業履行実績を確認できる契約書等の写し
（契約が証明できる部分のみの写しで構わない）

・２⑺の資格証等の写し

・誓約書

エ　入札保証金の免除を申請する場合

㈠　入札保証金免除申請書

⑵　受付場所

３⑴に同じ

⑶　受付期間

３⑵に同じ

⑷　提出方法

持参

5　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付方法

郵送

⑵　交付日

令和６年１０月１７（木）を目途に発送する。

6　入札手続等

⑴　入札方法

単価で行う。入札金額は、１ｋＷｈ当たりの金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に０．０１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載するこ

と。

⑵　入札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１０月３１日（木）１０時００分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟２階第１会議室

⑶　入札保証金

見積もった金額（単価）に予定使用電力量（１，５９８，９４０ｋＷｈ）を乗じた額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時

令和６年１０月３１日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

６⑵イに同じ

⑸　最低制限価格

設定しない。

⑹　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条の規定において無効と定める入札は、これを無効とする。

⑻　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市環境局環境共生部環境総務課

電話　０４８（８２９）１３２３　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９９１

⑼　業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課

電話　０４８（８２９）１３２４　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９９１

７　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額（単価）に予定使用電力量（１，５９８，９４０ｋＷｈ）を乗じた額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

８　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約条項等は、さいたま市ホームページにおいて閲覧できる。
https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html
⑶　詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第１６２９号

さいたま市子育て支援センターみぬま運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和６年９月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　企画提案書の招請に付する事項

⑴　件名

さいたま市子育て支援センターみぬま運営業務

⑵　履行場所

さいたま市見沼区大和田町１－１３８７－１

⑶　業務概要

要求水準書のとおり

⑷　履行期間

令和７年４月１日から令和１２年３月３１日まで

２　企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　令和５・６年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、企画提案書の提出までに、業務「福祉サービス」内の受注希望業務「その他の福祉サービス」で登載されている者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　さいたま市内において、単独型子育て支援センター又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人

３　募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当　支援係　電話　０４８（８２９）１２７１

⑵　交付期間

令和６年９月３０日（月）から令和６年１０月２１日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　交付方法

ＣＤ－ＲＯＭ又はＤＶＤ－ＲＯＭ

⑷　交付費用

無償

４　質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。

⑴　受付期間

令和６年９月３０日（月）から令和６年１０月２１日（月）まで

⑵　受付方法

電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

ア　電子メールアドレス　*kosodate-shien@city.saitama.lg.jp*

イ　電子メール等の標題

「【質問（提案者名）】子育て支援センターみぬま運営業務」（全角文字）とすること。

ウ　到達確認先

３⑴に同じ

⑶　質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和６年１０月２３日（水）までに掲載予定。

５　企画提案書等の提出

⑴　提出書類

ア　さいたま市子育て支援センターみぬま公募申込書

イ　応募書類一式…２部（正本１部、副本１部）

ウ　審査用書類…１０部（正本１部、副本９部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

⑵　受付期間

令和６年１０月２３日（水）から令和６年１０月２９日（火）まで（休日を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

6　提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和６年１１月１５日（金）予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7　業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8　本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当　支援係　電話　０４８（８２９）１２７１　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９６０

9　その他

⑴　本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

⑵　本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

⑶　提出された企画提案書等は、返却しない。

⑷　契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑸　詳細は、募集要項による。

さいたま市告示第１６３０号

さいたま市子育て支援センターよの運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和６年９月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

1　企画提案書の招請に付する事項

⑴　件名

さいたま市子育て支援センターよの運営業務

⑵　履行場所

さいたま市中央区本町東３－５－２３　与野本町小学校複合施設２階

⑶　業務概要

要求水準書のとおり

⑷　履行期間

令和７年４月１日から令和１２年３月３１日まで

2　企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　令和５・６年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、企画提案書の提出までに、業務「福祉サービス」内の受注希望業務「その他の福祉サービス」で登載されている者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　さいたま市内において、単独型子育て支援センター又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人

３　募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当　支援係　電話　０４８（８２９）１２７１

⑵　交付期間

令和６年９月３０日（月）から令和６年１０月２１日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　交付方法

ＣＤ－ＲＯＭ又はＤＶＤ－ＲＯＭ

⑷　交付費用

無償

４　質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。

⑴　受付期間

令和６年９月３０日（月）から令和６年１０月２１日（月）まで

⑵　受付方法

電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

ア　電子メールアドレス　*kosodate-shien@city.saitama.lg.jp*

イ　電子メール等の標題

「【質問（提案者名）】子育て支援センターよの運営業務」（全角文字）とすること。

ウ　到達確認先

３⑴に同じ

⑶　質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和６年１０月２３日（水）までに掲載予定。

5　企画提案書等の提出

⑴　提出書類

ア　さいたま市子育て支援センターよの公募申込書

イ　応募書類一式…２部（正本１部、副本１部）

ウ　審査用書類…１０部（正本１部、副本９部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

⑵　受付期間

令和６年１０月２３日（水）から令和６年１０月２９日（火）まで（休日を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

6　提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和６年１１月１５日（金）予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7　業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8　本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当　支援係　電話　０４８（８２９）１２７１　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９６０

9　その他

⑴　本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

⑵　本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

⑶　提出された企画提案書等は、返却しない。

⑷　契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑸　詳細は、募集要項による。

さいたま市告示第１６３１号

さいたま市子育て支援センターうらわ運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和６年９月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

1　企画提案書の招請に付する事項

⑴　件名

さいたま市子育て支援センターうらわ運営業務

⑵　履行場所

さいたま市浦和区高砂１－２－１－３０９　エイペックスタワー浦和・オフィス東館３階

履行場所については、令和８年度以降に、浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業施設建築物内に移転予定。

⑶　業務概要

要求水準書のとおり

⑷　履行期間

令和７年４月１日から令和１２年３月３１日まで

２　企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　令和５・６年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、企画提案書の提出までに、業務「福祉サービス」内の受注希望業務「その他の福祉サービス」で登載されている者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　次の①の条件を満たし、かつ②又は③のいずれかに該当する法人

①さいたま市内で運営している保育所において、児童福祉法第６条の３第７項の規定における「一時預かり」を現に実施している法人

②さいたま市内において、単独型子育て支援センターを現に運営している法人

③さいたま市内において、保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人

３　募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当　支援係　電話　０４８（８２９）１２７１

⑵　交付期間

令和６年９月３０日（月）から令和６年１０月２１日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　交付方法

ＣＤ－ＲＯＭ又はＤＶＤ－ＲＯＭ

⑷　交付費用

無償

4　質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。

⑴　受付期間

令和６年９月３０日（月）から令和６年１０月２１日（月）まで

⑵　受付方法

電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

ア　電子メールアドレス　*kosodate-shien@city.saitama.lg.jp*

イ　電子メール等の標題

「【質問（提案者名）】子育て支援センターうらわ運営業務」（全角文字）とすること。

ウ　到達確認先

３⑴に同じ

⑶　質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和６年１０月２３日（水）までに掲載予定。

5　企画提案書等の提出

⑴　提出書類

ア　さいたま市子育て支援センターうらわ公募申込書

イ　応募書類一式…２部（正本１部、副本１部）

ウ　審査用書類…１０部（正本１部、副本９部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

⑵　受付期間

令和６年１０月２３日（水）から令和６年１０月２９日（火）まで（休日を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

6　提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和６年１１月１５日（金）予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7　業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8　本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当　支援係　電話　０４８（８２９）１２７１　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９６０

9　その他

⑴　本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

⑵　本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

⑶　提出された企画提案書等は、返却しない。

⑷　契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。
https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑸　詳細は、募集要項による。